

第1号様式（第4条関係）

長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査

適合証

（新築／増築・改築）

（依頼者の氏名又は名称）

（登録住宅性能評価機関名） 印

長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査業務規程に基づき、長期優良住宅の普及の促進に関する法律第6条第1項の認定基準のうち、以下に掲げる基準に適合していることを証します。

記

- 1 住宅の位置
- 2 住宅又は建築物の名称
- 3 住宅の建て方
- 4 工事種別
- 5 認定申請先の所管行政庁名 奈良県
- 6 適合することを確認した認定基準の区分
  - 法第6条第1項第1号関係（長期使用構造等）
    - 法第2条第4項第1号イ関係（構造の腐食、腐朽及び摩損の防止）
    - 法第2条第4項第1号ロ関係（地震に対する安全性の確保）  
（免震建築物又は耐震等級3に適合する場合  免震建築物  耐震等級3）
    - 法第2条第4項第2号関係（構造及び設備の変更を容易にするための措置）
    - 法第2条第4項第3号関係（維持保全を容易にするための措置）
    - 法第2条第4項第4号関係（高齢者の利用上の利便性及び安全性）
    - 法第2条第4項第4号関係（エネルギーの使用の効率性）
  - 法第6条第1項第2号関係（住宅の規模）
  - 法第6条第1項第3号関係（居住環境の維持及び向上への配慮）
  - 法第6条第1項第4号イ及びロ又は同項第5号イ関係（建築後の住宅の維持保全）
  - 法第6条第1項第4号ハ又は同項第5号ロ関係（資金計画）

技術的審査依頼年月日	年	月	日
認定申請予定日	年	月	日
適合証交付年月日	年	月	日
適合証交付番号			
審査員氏名			

第2号様式（第8条関係）

取下届  
(新築/増築・改築)

年 月 日

奈良県知事 殿

届出者 住 所

氏 名

印

次の認定（承認）の申請を取り下げたいので、奈良県長期優良住宅建築等計画の認定等に関する要綱第8条の規定に基づき届け出ます。

記

- 1 長期優良住宅建築等計画の認定等申請受付番号  
第 号
- 2 長期優良住宅建築等計画の認定等申請受付年月日  
年 月 日
- 3 申請に係る住宅の位置
- 4 工事種別
- 5 取り下げ理由

※ 受 付 欄	※ 決 裁 欄
年 月 日	
第 号	
係員印	

(注意) 1 ※印欄は記入しないでください。

2 届出者が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記載してください。

第 3 号様式（第 9 条関係）

取りやめ届  
(新築／増築・改築)

年 月 日

奈良県知事 殿

認定計画実施者の住所又は  
主たる事務所の所在地  
認定計画実施者の氏名又は名称 印

奈良県長期優良住宅建築等計画の認定等に関する要綱第 9 条の規定に基づき、認定長期優良住宅建築等計画に基づく住宅の建築又は維持保全を取りやめたいので、申し出ます。

記

- 1 長期優良住宅建築等計画の認定番号  
第 号
- 2 長期優良住宅建築等計画の認定年月日  
年 月 日
- 3 認定に係る住宅の位置
- 4 工事種別
- 5 取りやめ理由

※ 受付欄	※ 決裁欄
年 月 日	
第 号	
係員印	

- (注意) 1 ※印欄は記入しないでください。  
2 届出者が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記載してください。  
3 認定通知書、認定申請書の副本及び添付図書を添えて提出してください。

認定しない旨の通知書  
（新築／増築・改築）

第 号  
年 月 日

様

奈良県知事 印

別添の認定申請書及び添付図書に記載の計画は、下記の理由により、長期優良住宅の普及の促進に関する法律第6条第1項の基準に適合しないため、奈良県長期優良住宅建築等計画の認定等に関する要綱第10条の規定に基づき、認定しないことを通知します。

なお、この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、奈良県知事に対して審査請求をすることができます。

また、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内（適法な審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内）に、奈良県（代表者 奈良県知事）を被告として、処分の取消しの訴えを提起することもできます。

記

- 1 長期優良住宅建築等計画の認定申請受付番号  
第 号
- 2 長期優良住宅建築等計画の認定申請受付年月日  
年 月 日
- 3 認定に係る住宅の位置
- 4 工事種別
- 5 理由

承認しない旨の通知書  
（新築／増築・改築）

第 号  
年 月 日

様

奈良県知事 印

別添の承認申請書の申請は、下記の理由により、長期優良住宅の普及の促進に関する法律第10条の規定による承認をしないこととしたので、奈良県長期優良住宅建築等計画の認定等に関する要綱第11条の規定に基づき、承認しないことを通知します。

なお、この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に奈良県知事に対して審査請求をすることができます。

また、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内（適法な審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内）に、奈良県（代表者 奈良県知事）を被告として、処分の取消しの訴えを提起することもできます。

記

- 1 長期優良住宅建築等計画の承認申請受付番号  
第 号
- 2 長期優良住宅建築等計画の承認申請受付年月日  
年 月 日
- 3 認定に係る住宅の位置
- 4 工事種別
- 5 理由

第6号様式（第14条関係）

工事完了報告書

年 月 日

奈良県知事 殿

報告者 住 所

氏 名

印

認定長期優良住宅建築等計画に基づく住宅の建築工事が完了したので、奈良県長期優良住宅建築等計画の認定等に関する要綱第14条第1項の規定に基づき、次のとおり報告します。

記

- 1 長期優良住宅建築等計画の認定番号  
第 号
- 2 長期優良住宅建築等計画の認定年月日及び工事完了年月日  
認定年月日 年 月 日  
工事完了年月日 年 月 日
- 3 認定に係る住宅の位置  
地名地番：  
住居表示：
- 4 認定計画実施者の氏名
- 5 認定長期優良住宅建築等計画に従って建築工事が行われたことを確認した建築士  
【資格】 ( ) 建築士 ( ) 登録第 号  
【氏名】 (印)  
【建築士事務所名】  
( ) 建築士事務所 ( ) 知事登録第 号  
【所在地】
- 6 当初認定時の工事種別
- 7 工事中の軽微な変更の内容

※ 受付欄	※ 決裁欄
年 月 日	
第 号	
係員印	

- (注意) 1 ※印欄は記入しないでください。  
2 報告者が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記載してください。  
3 「7 工事中の軽微な変更の内容」は別紙とすることができます。

工事完了報告書

年 月 日

奈良県知事 殿

報告者 住 所

氏 名

印

認定長期優良住宅建築等計画に基づく住宅の建築工事が完了したので、奈良県長期優良住宅建築等計画の認定等に関する要綱第14条第1項の規定に基づき、次のとおり報告します。

記

- 1 長期優良住宅建築等計画の認定番号  
第 号
- 2 長期優良住宅建築等計画の認定年月日及び工事完了年月日  
認定年月日 年 月 日  
工事完了年月日 年 月 日
- 3 認定に係る住宅の位置  
地名地番：  
住居表示：
- 4 認定計画実施者の氏名
- 5 認定長期優良住宅建築等計画に従って建築工事を実施した施工者  
【施工者の名称】  
【所在地】  
【建設業の許可番号】（ ）許可（ ー ）第 号  
【主任技術者の氏名】
- 6 当初認定時の工事種別  
新築
- 7 工事中の軽微な変更の内容

※ 受 付 欄	※ 決 裁 欄
年 月 日	
第 号	
係員印	

- (注意) 1 ※印欄は記入しないでください。  
2 報告者が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記載してください。  
3 「7 工事中の軽微な変更の内容」は別紙とすることができます。

第 8 号様式（第 14 条関係）

認定長期優良住宅状況報告書

年 月 日

奈良県知事 殿

報告者 住 所

氏 名

印

長期優良住宅の普及の促進に関する法律第 12 条の規定により報告の求めのあった認定長期優良住宅建築等計画に基づく次の住宅の建築又は維持保全の状況について、奈良県長期優良住宅建築等計画の認定等に関する要綱第 14 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり報告します。

記

- 1 長期優良住宅建築等計画の認定番号  
第 号
- 2 長期優良住宅建築等計画の認定年月日  
年 月 日
- 3 認定に係る住宅の位置
- 4 認定計画実施者の氏名
- 5 当初認定時の工事種別
- 6 建築又は維持保全の状況

--

※ 受 付 欄	※ 決 裁 欄
年 月 日	
第 号	
係員印	

(注意) 1 ※印欄は記入しないでください。

2 報告者が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記載してください。

改善命令書  
（新築／増築・改築）

第 号  
年 月 日

様

奈良県知事 印

次の認定長期優良住宅建築等計画について、長期優良住宅の普及の促進に関する法律第13条第 項の規定に基づき、改善に必要な措置を命じます。

なお、この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、奈良県知事に対して審査請求をすることができます。

また、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内（適法な審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内）に、奈良県（代表者 奈良県知事）を被告として、処分の取消しの訴えを提起することもできます。

記

- 1 長期優良住宅建築等計画の認定番号  
第 号
- 2 長期優良住宅建築等計画の認定年月日  
年 月 日
- 3 認定に係る住宅の位置
- 4 認定計画実施者の氏名
- 5 当初認定時の工事種別
- 6 命ずる措置
- 7 改善の期限

認定取消通知書  
(新築／増築・改築)

第 号  
年 月 日

様

奈良県知事 印

長期優良住宅の普及の促進に関する法律第 14 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、下記の認定長期優良住宅建築等計画について、その認定を取り消しましたので、同条第 2 項の規定に基づき、これを通知します。これにより、認定通知書はその効力を失います。

なお、この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 3 か月以内に、奈良県知事に対して審査請求をすることができます。

また、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内（適法な審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内）に、奈良県（代表者 奈良県知事）を被告として、処分の取消しの訴えを提起することもできます。

記

- 1 長期優良住宅建築等計画の認定番号  
第 号
- 2 長期優良住宅建築等計画の認定年月日  
年 月 日
- 3 認定に係る住宅の位置
- 4 認定計画実施者の氏名
- 5 当初認定時の工事種別
- 6 理由

第 11 号様式 (第 17 条関係)

認定取消通知書  
(新築／増築・改築)

第 号  
年 月 日

様

奈良県知事 印

長期優良住宅の普及の促進に関する法律第 14 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、申出のあった下記の認定長期優良住宅建築等計画について、その認定を取り消しましたので、同条第 2 項の規定に基づき、これを通知します。これにより、認定通知書はその効力を失います。

記

- 1 長期優良住宅建築等計画の認定番号  
第 号
- 2 長期優良住宅建築等計画の認定年月日  
年 月 日
- 3 認定に係る住宅の位置
- 4 認定計画実施者の氏名
- 5 当初認定時の工事種別
- 6 理由

# 証 明 願

平成 年 月 日

奈良県知事 殿

(認定計画実施者)

申請者 住 所

氏 名 印

住 所

代理人 氏 名 印

連絡先

下記について、長期優良住宅の普及の促進に関する法律（平成 20 年法律第 87 号。以下「法」という。）  
{

- ・第 6 条第 1 項の規定に基づく認定
- ・第 10 条に基づく承認

}
 済みであることを証明願います。

認定計画実施者の住所	
認定計画実施者の氏名	
認定に係る住宅の位置	
認定に係る住宅の構造	
当初認定時の工事種別	
認 定 通 知	H 長優認定奈良県 号 平成 年 月 日
※確 認 済 証	第 号 平成 年 月 日
変 更 認 定 通 知	H 長優認変奈良県 号 平成 年 月 日
※計 画 変 更 確 認 済 証	第 号 平成 年 月 日
譲受人の決定に伴う 変 更 認 定 通 知	H 長優認変奈良県 号 平成 年 月 日
地 位 承 継 承 認	承認年月日 平成 年 月 日
証明が必要な理由	

※法第 6 条第 2 項に基づく確認の申し出があった場合のみ記入  
申請者から代理を受けた者が本手続きを行う場合、代理人欄に必要事項を記入の上、委任状を添付のこと。

上記のとおり相違ないことを証明します。

住 第 号の  
平成 年 月 日

奈良県知事 荒井 正吾 印

奈良県収入証紙貼り付け欄

(証明手数料 500 円)

※消印はしないでください。